



野村證券が積水ハウス＜1928＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・名証1部の積水ハウス＜1928＞について、野村證券が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の積水ハウス株式保有比率は、5.32%と0.20%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年7月15日。